

夏の交通事故防止 県民運動

令和8年 7月15日(水)・24日(金)

わたります！

手を挙げて
しっかりと伝える



つくば市交通安全対策協議会・つくば市

夏休み期間の交通事故防止

こどもや高齢者を交通事故から守りましょう

横断歩道は歩行者優先。

歩行者等がいる場合または、
横断しようとしている場合は
必ず停止しましょう。

横断歩行者事故等の防止と 安全運転意識の向上

その手で合図!止まってくれてありがとう

こどもや高齢者を見かけたら、
速度を落とし
「思いやり運転」を
心がけましょう。

あおり運転(妨害運転)も
悪質・危険な犯罪です。
「思いやり・ゆずり合い」の
運転を心がけましょう。

横断時に合図をすれば、
ドライバーは歩行者に気づきやすくなります。
また、会釈などで感謝を示せば、ドライバーの
優しい気持ちが育まれ、横断歩行者
保護意識の向上につながります。

歩行中に亡くなった方のうち、
**道路横断中の交通事故死者が
約2割**を占めています。 2025年中

歩行者も
安全確認



自転車の交通ルール

自転車は「車のなかま」。事故防止のため、罰則強化
や青切符導入など、交通ルールが見直されました。
正しいルールを知り、安全な利用を心がけましょう。

自転車 安全利用 五則

- ①車道左側通行 ②信号・一時停止
- ③ライト点灯 ④飲酒運転禁止
- ⑤ヘルメット着用

自転車にも「青切符」が導入

16歳以上の自転車運転者が、
信号無視・一時不停止・右側通行・
歩道通行などの違反をした場合、
反則金(青切符)が科されます。
罰則による抑止力で、事故防止を図ります。

※16歳未満は青切符の対象外ですが、指導・警告の対象になります。

2026年4月から

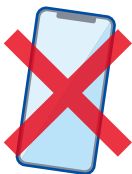


ながらスマホは厳禁

【ながらスマホの罰則強化】

運転中のスマートフォン操作・注視は
重大事故の原因になります。

2024年11月から



自転車もクルマも、思いやりを

【ヘルメット着用(努力義務)】

命を守るため、必ず着用しましょう。

【自動車運転者も注意】

自転車を追い越す際は、十分な間隔確保や減速が必要です。



飲酒運転の根絶

飲酒運転は、単なる交通違反ではなく、
悪質・危険な犯罪です。一人ひとりが
「飲酒運転を絶対にしない、させない」と
いう強い意思を持ち、飲酒運転を根絶しましょう。



【自転車での酒気帯び運転が罰則対象に】

自転車でも酒気帯び運転は禁止。
酒類を提供した人や同乗者も
罰則の対象になります。

